



国土交通省
信濃川河川事務所

教訓を伝えて活かす まちづくり



防災・減災
新潟プロジェクト
2014

記者発表資料

平成26年 8月20日

本資料の発表をもって解禁

信濃川中流域水利用情報連絡会を開催します

今般、農林水産省北陸農政局より国土交通省北陸地方整備局に対し、「今後、高温等となった場合、水稻は生育・品質低下など高温障害が懸念されることから、高温障害を抑制し良質な米を生産するため」として、かんがい水利権の取水期間延長の要請がありました。

信濃川中流域は、異常気象時などに情報交換等を行い、適正な水利用を円滑に進めるため、水利使用者で組織する信濃川中流域水利用情報連絡会を設置しております。

以下のとおり本連絡会を開催し、取水期間の延長について協議することとなりましたので、お知らせいたします。

なお、若干ですが、報道機関用に席を用意しておりますので、併せてご案内いたします。

日時 : 平成26年 8月22日(金) 13:30～

議題 : 高温等に伴う農業用水の取水期間延長について

場所 : 信濃川河川事務所 1階 会議室

【出席予定機関】

- ・北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所・新潟県 ・長岡市 ・十日町市 ・小千谷市 ・見附市
- ・北越紀州製紙(株)長岡工場 ・東日本旅客鉄道(株)信濃川発電所 ・東京電力(株)信濃川電力所
- ・東北電力(株)長岡技術センター ・電源開発(株)小出電力所 ・北陸地方整備局信濃川河川事務所

同時発表記者クラブ

長岡市記者会、長岡地域記者会
小出郷新聞、小千谷新聞
越南タイムス、FMゆきぐに
業界紙

【問い合わせ先】

北陸地方整備局 信濃川河川事務所
広報担当 専門官 小林 正夫

電話) 0258-32-3020 (内線406)
FAX) 0258-32-3268